

平成19年1月10日

お得意様各位

株式会社 タテムラ  
システムサービス課  
福生市牛浜104

## DV9000 平成18年分 確定申告書・個人決算書等プログラムのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

さて、確定申告を間近に控え、弊社では本年も『平成18年分確定申告書プログラム』及び『個人決算書プログラム』の更新用プログラムをご用意させて頂きました。又、用紙変更に伴い『贈与税申告書プログラム』の変更を致しました。

つきましては、鴻頁の変更内容をご参照の上、ご注文下さいますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

受注締切日	1月20日	発送日	2月6日頃
-------	-------	-----	-------

※1月20日以降のご注文につきましては、上記の発送完了後、順次発送させていただきます。

※発送予定日は、プログラムの完成状況により変更する場合があります。  
変更があった場合は追ってご連絡いたしますので、弊社案内にご注意下さい。

### 送付資料目次

- 平成18年分確定申告書プログラム変更内容 . . . . . 1～3
- 平成18年分個人決算書プログラム変更内容 . . . . . 4～5
- 贈与税申告書プログラム変更内容 . . . . . 6
  
- プログラム注文書 . . . . . 別紙

### 送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。

尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30 )

FAX 042-553-9901

以上

# 平成18年分 確定申告書プログラム変更内容 - DV・LX共通

平成18年分 確定申告書プログラムは、下記の内容について変更を行います。

## ● 各表の改正内容

### <確定申告書全表>

- ・ 定率減税の率引き下げ(20%→10%)により計算等を変更しました。

<p>現 : 「再差引所得税額」× 20% 上限金額 25万円</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>新 : 「再差引所得税額」× 10% 上限金額 12万5千円</p>
--

- ・ 「既存住宅の耐震改修をした場合の所得税額の特別控除」の創設に伴い、「住宅耐震改修特別控除」欄を新設しました。  
この改正に伴い各用紙の項目番号が変わっております。昨年のプログラムでは官製用紙印刷は対応できませんのでご注意ください。
- ・ 「索引番号」→「一連番号」に変更しました。

- ・ 寄付金控除額の適用下限額を現行10,000円から5,000円への引き下げに伴い計算式を変更しました。
- ・ 住宅借入金等特別控除の計算式を変更しました。

<平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間に居住の用に供した場合>  
最高5,000万円×0.75% (最高37.5万円)

<平成13年1月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合>  
最高5,000万円×1% (最高50万円)

<平成17年1月1日から平成17年12月31日までの間に居住の用に供した場合>  
最高4,000万円×1% (最高40万円)

<平成18年1月1日から平成18年12月31日までの間に居住の用に供した場合>  
最高3,000万円×1% (最高30万円)

## < B様式 >

- ・「電話番号」欄の上部に「自宅・勤務先・携帯」の追加に伴い、フラグで選択できるよう機能を追加しました。

## < 分離申告(第三表) >

- ・官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

## < 損失申告(第四表) >

- ・第四表(一)(二)  
OCR読み取り用の■(三点マーク)及び帳票コードを追加、官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。
- ・第四表(二)  
Bの「特定居住用財産の譲渡損失」→「居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額」に変更しました。

## < 修正申告(第五表) >

- ・老年者控除の廃止に伴い、⑲～⑳「老年者、寡婦、寡夫控除」の「老年者」を削除しました。官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

# 確定申告書 計算書

## <株式譲渡等計算書>

- ・官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。
- ・「番号」欄に半角10文字入力できるよう機能追加しました。

## <住宅借入金等特別控除の計算書>

- ・住宅借入金等特別控除額の計算式を変更しました。
- ・官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

### <6 住宅借入金等特別控除額の計算>

- ・平成13～18年までの間に居住の用に供した場合  
住宅借入金等年末残高の合計額 × 0.01
- 平成18年中に居住の用に供した場合 最高30万円
- 平成17年中に居住の用に供した場合 最高40万円
- 平成13～16年に居住の用に供した場合 最高50万円
- ・平成11～12年までの間に居住の用に供した場合  
住宅借入金等年末残高の合計額 × 0.0075 (最高37.5万円)

## <医療費の明細書>

- ・官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。
- ・「C」「E」「G」が赤字の場合の計算を変更しました。

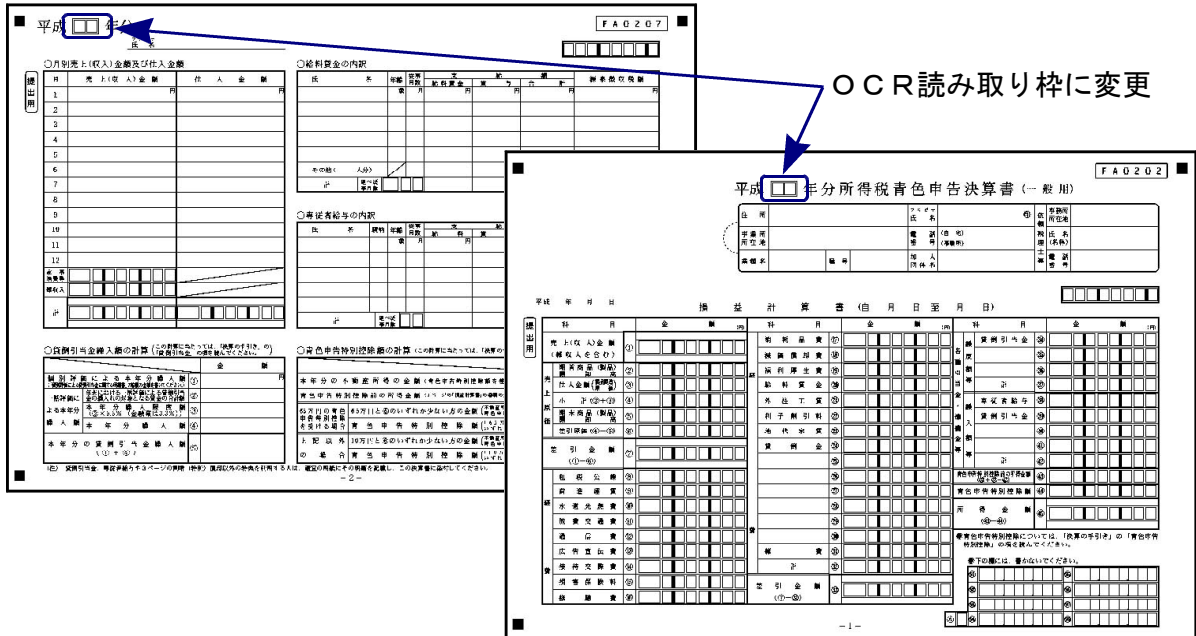
# 平成18年分 個人決算書プログラム変更内容 -DV

平成18年分 個人決算書プログラムは、下記の内容について変更を行います。

## ● 各表の改正内容

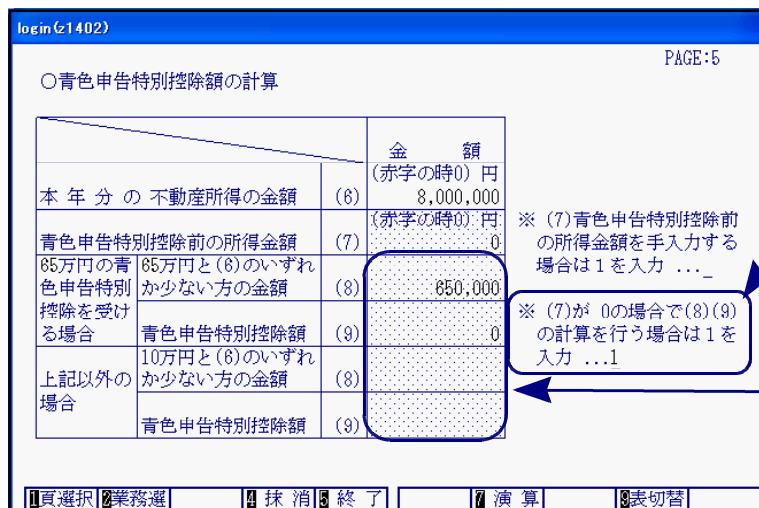
### <青色・収支 全様式共通>

- ・ ページ1、2の申告年分をOCR読み取り枠に変更しました。



### <青色申告(一般)>

- ・ ページ2の「⑦青色申告特別控除前の所得金額」の金額が「0」の場合、⑧と⑨の計算を行わない計算を、フラグ1を入力することで計算を行い結果を表示するよう機能改善を行いました。



「※(7)が0の場合で(8)(9)の計算を行う場合は1を入力」を追加

※(7)が0の場合で(8)(9)の計算を行う場合は1を入力...1

(7)が0の場合でフラグ1入力すると(8)(9)の計算結果を表示しフラグ1なしの場合は、(8)(9)は空欄になります。

- ・ ページ2の「○貸倒引当金繰入額の計算」の「本年分繰入限度額③」の率を現在の手入力からフラグ選択に機能改善を行いました。

login(1402) PAGE:2

○貸倒引当金繰入額の計算

		金 額
個別評価による本年分繰入額 (個別評価に関する明細書の(15)の金額)		円 500,000
年末における貸倒引当金の繰入れの 対象となる貸金の合計額		1,000,000
一括評価に よる本年分 繰入額	本年分繰入限度額 ((2)×5.5% (金融業は3.3%))	33,000
本年分繰入額		33,000
本年分の貸倒引当金繰入額 ( (1) + (4) )		533,000

※(3)金融業の場合は1を入力を追加

※(3)金融業の場合は1を入力… 1

フラグ1なし →  $\frac{(2) \times 5.5}{100}$   
 フラグ1あり →  $\frac{(2) \times 3.3}{100}$   
 で計算を行います。

1 頁選択 2 業務選 3 抹消 4 終了 5 演算 6 表切替

### <青色申告(農業)>

- ・ ページ1の項目でページ2以降で入力した金額から転記してくる項目を、網掛の手入力優先項目から上段手入力優先の2段項目に入力枠を変更をしました。

財務メニュー(1401) PAGE:2

損益計算書 (自平成 年 月 日 至平成 年 月 日)

科 目	金 額
販 売 金 額 (1)	
家事・事業消費金額 (2)	
雑 収 入 (3)	
小 計((1)+(2)+(3)) (4)	
農産物の期 首 (5)	
棚卸高期 末 (6)	
額 計 ((4)-(5)+(6)) (7)	

※ 会計データを読み取る場合は F3キーを押して下さい。

1 頁選択 2 業務選 3 会計読 4 抹消 5 終了 6 演算 7 合併 8 表切替

login(1402) PAGE:2

損益計算書 (自平成 年 月 日 至平成 年 月 日)

科 目	金 額
販 売 金 額 (1)	
家事・事業消費金額 (2)	
雑 収 入 (3)	
小 計((1)+(2)+(3)) (4)	
農産物の期 首 (5)	
棚卸高期 末 (6)	
額 計 ((4)-(5)+(6)) (7)	

※ 会計データを読み取る場合は F3キーを押して下さい。

※ (1)(2)(3)(5)(6)の上段に金額を入力した場合、上段のデータを優先して計算・プリントします。

1 頁選択 2 業務選 3 会計読 4 抹消 5 終了 6 演算 7 合併 8 表切替

# 贈与税申告書プログラム変更内容 -DV・LX共通

贈与税申告書プログラムは、下記の内容について変更を行います。

## <第一表>

- ・⑤「④に対する税額」の「なお、住宅取得資金等の贈与の特例の計算を行う場合には、「住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書」の1面又は2面の⑩の金額」→「なお、平成17年分以前に住宅取得資金等の贈与の特例を受けている場合には、「住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書」の⑩の金額」に変更になりました。

## <第二表-LXのみ>

- ・住宅資金特別控除額の適用期限延長に伴い、「翌年以降に繰り越される住宅資金特別控除額 22」の項目が追加になりました。

## <農地等>

- ・「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」の官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

## <住宅取得>

- ・「住宅取得資金等の贈与の特例(暦年課税)」の廃止に伴い、「住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書 一面」を削除しました。
- ・「二面」が「住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書」になり、官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

暦年課税用		住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書									
受贈者の氏名											
<small>この表は、平成14年分から平成17年分までの贈与税について住宅取得資金等の贈与の特例の適用を受けた人が、平成18年分に財産の贈与を受けた場合の税額の計算等に使用します(その贈与を受けた財産について相続時精算課税の特例の特例を含みます。の適用をする場合を除きます。)</small>											
(1) 平成14年分以降の贈与税について適用を受けた住宅取得資金等の贈与の特例に関する事項		住宅取得資金等の贈与者が死亡している場合の取扱い事項									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅取得資金等の贈与を受けた年分</th> <th>贈与者の氏名(申告者との続柄)</th> <th>申告した税額</th> <th>税務署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 年分</td> <td>( )</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	住宅取得資金等の贈与を受けた年分	贈与者の氏名(申告者との続柄)	申告した税額	税務署	平成 年分	( )			<small>左記の住宅取得資金等の贈与者が平成18年12月31日までに死亡している場合において、当該住宅取得資金等の額が相続税法第19条の規定により当該死亡した者に係る相続税の課税価格に算入されたときは、次の旨に留意してください。</small> (1) 「(2) 課税価格に対する税額の計算」の②欄の金額には、その死亡した贈与者からの住宅取得資金等の額は含まれません(住宅取得資金等の贈与者の念誼が死亡しているときは、「(2) 課税価格に対する税額の計算」の②欄は要しません。) (2) その死亡した贈与者に関して「(3) 死亡した住宅取得資金等の贈与者に関する事項」欄に所定事項を記入します。		
住宅取得資金等の贈与を受けた年分	贈与者の氏名(申告者との続柄)	申告した税額	税務署								
平成 年分	( )										
(2) 課税価格に対する税額の計算											
課税される財産の価額の合計額(申告書第一表の①-②の金額)	①	円									
この特例の適用を受けた住宅取得資金等の額(1,500万円を超える場合は、1,500万円となります。)	②										
住宅取得資金等の額の子に相当する金額(②×1)	③										
①+③の金額	④										
基礎控除額	⑤	1,100,000									
課税価格(④-⑤)【1,000円未満は切り捨てます。】	⑥	,000									
⑥に対する税額(暦年課税の課率表(平成18年分以降用)を使って計算します。)	⑦										
③-1,100,000円)の金額【1,000円未満は切り捨てます。】	⑧	,000									
⑧に対する税額(暦年課税の課率表(平成18年分以降用)を使って計算します。)	⑨										
算出税額(⑦-⑨)【マイナスの場合は0(申告書第一表の⑩欄へ移記します。)	⑩										
<small>(注) 贈与税の課率表(平成10年分以降用)は申告書別表(控用)の裏面に掲載しています。</small>											
(3) 死亡した住宅取得資金等の贈与者に関する事項											
死亡した贈与者の氏名		死亡時の住所									
死亡年月日		死亡した贈与者に係る相続税の申告書の提出の有無	「有」の場合の提出先の税務署								
<small>(注) 上記所定事項の(1)に該当する住宅取得資金等の額があるときは、平成18年分の贈与税の申告書にこの明細書及びその贈与者が死亡したことを証する書類として戸籍の謄本等を添付して提出する必要があります。</small>											

# プログラム注文書

(保守会員様用) 07.01

(税込金額)

## ■ 確定申告書プログラム (年度更新付き)

(A様式・B様式・分離・損失・修正)

機種	新規購入	枚数	更新	枚数	2台目	枚数
DV	84,000		52,500		5,250	
DV端末対応	84,000		63,000		5,250	

## ■ 青色決算書・収支内訳書 (年度更新付き)

機種	新規購入	枚数	更新	枚数	2台目	枚数
DV	67,200		26,250		5,250	
DV端末対応	67,200		36,750		5,250	

## ■ 贈与税申告書プログラム

機種	新規購入	枚数	更新	枚数	2台目	枚数
DV	36,750		10,500		5,250	
DV端末対応	36,750		21,000		5,250	

※ 端末とは、DV本体に接続されているWindows端末機のことです。端末機が接続されている場合は、端末対応の価格となりますのでご注意ください。

※ 同一機種のみ2台目価格が適用されます。

お申し込み金額合計 円

お申し込み日 年 月 日

御社名	
ご担当	
ご住所	

ご注文FAX 042-553-9901

# プログラム注文書

(一般販売価格) 07.01

(税込金額)

## ■ 確定申告書プログラム (年度更新付き)

(A様式・B様式・分離・損失・修正)

機種	新規購入	枚数	更新	枚数	2台目	枚数
DV	105,000		73,500		31,500	
DV端末対応	105,000		84,000		42,000	

## ■ 青色決算書・収支内訳書 (年度更新付き)

機種	新規購入	枚数	更新	枚数	2台目	枚数
DV	84,000		31,500		21,000	
DV端末対応	84,000		42,000		31,500	

## ■ 贈与税申告書プログラム

機種	新規購入	枚数	更新	枚数	2台目	枚数
DV	42,000		21,000		15,750	
DV端末対応	42,000		31,500		26,250	

※ 端末とは、DV本体に接続されているWindows端末機のことです。端末機が接続されている場合は、端末対応の価格となりますのでご注意ください。

※ 同一機種のみ2台目価格が適用されます。

お申し込み金額合計 円

お申し込み日 年 月 日

御社名	
ご担当	
ご住所	

ご注文FAX 042-553-9901